

平成 19 年 02 月 13 日

○荒井委員 荒井聰でございます。

総理、総理にお尋ねしたいんですけども、二月七日の予算委員会で、枝野君の質問に対して柳澤厚生労働大臣が答えておられますね。産婦人科医が少なくなっている、それに対してどういう見解かということをお尋ねになりました。これに対して柳澤国務大臣は、産科は、先ほど私も触れましたが、出生数の減少で、医療ニーズがはっきり低減しているということの反映というふうに承知をしていますと答えています。これは違うんじゃないですか。

現実には、産婦人科医は勤務が非常に厳しいんですよ。夜勤も必要としますし、あるいは医療事故に遭ったときに訴訟にも遭う、そういう危険性も高い、そして診療報酬はほかの専門科と比べてそんなに高くない、だから産婦人科医というのは少なくなっているんです。特に地方では厳しいですよ。地方の産婦人科医は、非常に減少しているというか、少なくなっています。

この状況、この見解について、あなたはどうかお考えになりますか、総理は。総理の見解をお願いします。

○安倍内閣総理大臣 産婦人科の先生が減少している、この減少している状況をどう認識しているかという質問であります。その中で、厚生労働大臣が、出生数、赤ちゃん、子供の数が減っている、妊娠の数が減っているということも一つの原因である、こう答弁していました。これも私は一つの真実だろう、このように思います。

確かに、この出産の数が減っていることによって産婦人科医をやめた先生も私は知っています。そういう方々もいます。しかし、他方、地方にあっては、それとはかかわりなく、だんだん産婦人科の先生が減っている。その減っている理由の中には、今委員が御指摘されたような、そういう理由も当然あるんだろう、私は、このように思うわけであります。

そういう中において、地方の方々が安心して生活できるように、また、安心して出産できるような体制を整えていきたい、このように思うわけでありまして、産科については、医師が集まる拠点病院づくりや医療機関相互のネットワークを構築していく必要があります。また、小児科医については、初期小児科救急における当番制による開業医等の活用もしたい。また、産科や小児科は大変女性の先生が多いわけでございますから、この女性医師の就労を支援するための女性医師バンクを設立したり、医療資源を効率的に活用するためのさまざまな取り組みを行ってまいりたいと思います。

そして、今委員が御指摘になられた診療報酬についてでございますが、私は、来年、診療報酬の改定において、小児、産科などへの対応も含めた診療報酬のあり方について検討をすることが必要であると認識をしております。

○荒井委員 出生数が減少しているから産婦人科医が少なくなっている、そういう見解を持っていたのでは、少子化率なんて改善できないですよ。

どうやって出産の機会をふやしていくのか、そして、そのための、安全ネットといいま  
すか、セーフティーネットというか、お母さんたちが安心して産めるような環境、育てや  
すいような環境をつくっていくのか、そこが大事なんですよ。それを、出生数が減ってい  
るから産婦人科が減るのは当然だという考え方をしていたのでは、いつまでたっても出生  
数は上がっていきませんよ。総理、もう一回。

○安倍内閣総理大臣 私は、子供の数が減るから産科の先生が減るのは当たり前だとか、そ  
んなことは一言も言っていませんよ。

産科の先生がなぜ減っているかという分析に当たって、これはまず分析をしなければい  
けませんから、その分析を申し上げたわけであって、そしてまた、出生数が減っているこ  
とが、すべてではないけれども、それは一つの原因だというふうに申し上げた。これは全  
く違うとは先生も言えませんよね、それは。それも一つの大きな原因です。事実、それで  
やめた先生方も、私、何人も知っていますよ。

しかし、それと同時に、いろいろな原因もある中において、今私が申し上げたように、  
後段の部分もちろんと委員は聞いていただきたいと思います。後段の部分において、ネッ  
トワークもつくっていく、拠点病院もつくっていく、そしてさらには、女性の先生をもっ  
と活用していかなければならない、そしてさらには、先ほど申し上げましたように、診療  
報酬においても、産科、小児科の診療報酬のあり方を改定において検討していきたい、こ  
のように申し上げています。

○荒井委員 出生数が減っているからというのがあたかもメインのように柳澤厚生労働大  
臣は答えられたんですよ。もしも、メインの理由が、厚生労働大臣が、本当に産科のお医  
者さんの仕事が厳しい、あるいは診療報酬がそんなに高くないということを本当に理解し  
ていれば、そういう答えになったはずですよ。

さて、それで、今、総理は、産科の診療報酬を引き上げることも検討すると言いました  
から、ぜひそうしてほしいと思うんです。

ところで、地方の医療過疎というか医療の深刻さというのは大変厳しいものがあります。  
お医者さんがいなくなっている、お医者さんがどんどんいなくなっているんです。

かつては、市町村財政がある程度よかったから、かねや太鼓をたたいてでもお医者さん  
を集めたんです。あるところではお医者さんに来てもらうのに三千万円を用意した、ある  
いは四千万円を用意したといったような話さえ聞こえてきます。しかし、それさえも今で  
きなくなってきました。なぜできなくなったか。市町村財政がどんどん厳しくなったか  
らです。(発言する者あり) そのとおりですよ。市町村財政が厳しくなったから、お医者さ

んを集めるだけの財源が不足してきたからなんですよ。

そして、政府自体も、それに対するちゃんとした制度設計がうまくいっていないからですよ。今度の制度設計では、中核都市に、中核の病院に集めるように、お医者さんや看護婦さんが中核に集まるようなそういう研修制度の制度設計をしたでしょう。結局、地方からどんどんお医者さんが今いなくなっているんですよ。そういう現状を認識していただかないと、私は地方と都市との格差というのはますます開くと思います。

さて、地方の格差の中で象徴的な事例が夕張の問題ですね。夕張の地域は、私は、当初、政府の要人の方々は、これは自己責任だ、放漫財政が招いた自己責任だから自己責任で解決しろ、そういうトーンが主流だったように思います。しかし、ここへ来て、政府のトーンあるいは総理のトーンも変わりましたね。基礎的なサービスは提供する、あるいは高齢者や子供さんたちにはちゃんと支障のないようにする、そういうトーンに変わってきたんですね。

これは何年前だったのでしょうか、イラクの人質の問題が起きたですね。あの人質問題のときに、政府は当初、これは自己責任だ、だから助ける必要はないんだといったようなトーンが大きな流れだったですね。しかし、その後、世論の様子が変わってきた。あるいは、あの人たちが草の根の交流をしていたということがだんだんはっきりわかってきた。したがって、これを助ける必要があるという動きに政府は変わっていった。今度も僕は似たような動きなのではないかと思うんです。

つまり、市町村の財政破綻というのは、本当に市町村だけの責任だったのか、夕張問題では夕張だけの責任だったのか。違うんじゃないですか。

さて、住民の基礎的なサービスは維持する、これは、福島みずほ委員に対して総理が、基礎的な行政サービスは維持する、こうお答えになっていますね。それから、高齢者と子供には特段の配慮を行うとも言っております。この基礎的な行政サービスあるいは特段の配慮というのは、具体的に何をおっしゃっているんですか。

○安倍内閣総理大臣 詳しくは総務大臣からお答えをさせたいと思いますが、その前に、政府があつたイラクの人質事件のときに、自己責任だから助けなくていい、自己責任だという言葉も助けなくていいなんということも両方とも言っていないですから、それは訂正をしていただきたい、このように思います。

また、その問題とこの問題は全く別の問題ではないか、私はこのように思うわけでありまして、地方分権というのは、地方もやはり責任を持っていただかなければならない、地方にも責任を持っていただいて、財政規律ということも考えていただきたい、これは当然のことではないだろうか、私はこう思うわけでありまして。

夕張市の財政再建計画の素案は、多額の赤字を解消するため、徹底した歳入歳出の見直しを図りつつ、一方で、基礎的な住民サービスの提供を確保して、特に高齢者の皆さんや子供たちに配慮した上で策定されたものであるというふうに理解をしておりますが、この

素案には北海道が行う支援策も盛り込まれており、市民生活に必要な一定の行政サービスが維持され、財政再建が早期かつ確実に推進されるよう支援がなされるもの、このように承知をしております。

国といたしましても、私が答弁をいたしましたように、北海道と緊密に連携をして、地域の再生に向けて必要な支援を行ってまいりたい、そして、当然、お年寄りや子供たちに対しては特別な配慮を行っていかねばならない。

具体策につきましては総務大臣からお答えをさせます。

○菅国務大臣 基本的に、夕張の破綻というのは自己責任である、私はこう思っています。

それは、夕張市は、会計年度をまたがる貸し付けとか償還を行って赤字を見えなくするような不適切な処理を行ってきて、その積み重ねが今日の夕張市の破綻を招いたというふうに私は思っています。同じような状況であっても、頑張っている北海道の市町村もたくさんあります。また、福岡にもたくさんあります。そのことはぜひ御理解をいただきたいというふうに思います。

ただ、それと同時に、私ども政府として、日本人がどこで生活をしていても一定水準の行政サービスを保障するのは、これは国の責任であるというふうに思っています。

私は、昨年暮れに夕張市を視察しました。行く前に、総理から、特に子供やお年寄りに配慮をするようにという指示を受けて、私は行ってまいりました。私自身、まず、この夕張市の破綻について、昨年、副大臣時代に、昨年の六月に財政再建を市会で決めた後に、七月のボーナスを前の年より多く出したんです。国に対しての甘えの構造というのは、やはりこれは払拭した上でなければ、財政再建、私ども、国民の皆さんの理解を得られないと思いました。

そういう中で、夕張市の皆さんも大変頑張られまして、全国の最低水準ぐらいに今一生懸命に水準を落として、自分たちの町を自分たちでつくっていかうという、そうした温かい声がどんどんと上がってきておりますし、全国各地からも夕張の応援団がふえてきています。

そういう中で、具体的に申しますと、お年寄りに対してのバスでありますけれども、これは廃止をしているところも北海道でもあります。しかしながら、現地に行きますと、病院まで片道九百三十円もかかるんですね。こちらの感覚と非常に違ったものですから、それについては継続をするようにしたいというふうに思っていますし、また、子供でありますけれども、保育所の保育料でありますけれども、一カ月に一万ずつふえる世帯が実はあります。しかし、これも、北海道の中で二カ所ほど国水準で行っているところがありますけれども、しかし、幾ら何でも一カ月一万円は多過ぎるだろう、そういう中で、暫定的にこうした措置も講じさせていただいたところでもあります。

私ども、責任としては、夕張市にまず徹底して歳出削減に努めていただいて、そこでかなわぬ分は、私どもとしても、一定水準の行政サービスができるようなことは国としても

やはり責任を持って行う、そして夕張市で将来希望を持って生きていただく、このことが私は大事なことだと思っています。

○荒井委員 これはニューヨーク・タイムズです。このニューヨーク・タイムズの一面に、皆さんのお手元にあると思いますけれども、一面それから五面に、これだけでかい夕張の記事が出ています。この夕張のニューヨーク・タイムズの記事の中でこういうふうに報じています。

数え切れないほどの自治体に対して、夕張市を見せしめにしてしている政府の態度は、夕張市民の怒りを買っている。夕張のような自治体が政府の援助金に頼らなくなると、自分からコスト削減に臨むというのは政府の理屈のようだ。夕張に長年住んでいるクドウカズコさんは、中央政府は何も言わずに私たちにこのお金を渡したが、急にそれが間違いだと言っている。私たちを急に見せしめにするなんて、だれも思っていなかった。これがニューヨーク・タイムズの記事です。

私は、このとおりだと思いますよ。こうだと思いますよ。いいですか。借金をするのに、借金を許可してきた地方債あるいは補助金、これは全部国が絡んでいるんですよ。補助金は、例えば「めろん城」、これは農林省の補助金ですね。ほかにも、ほとんどの建物、箱物は補助金ですよ。あるいは政府系関係金融機関の借入じゃないですか。貸し手責任というのがあるでしょう。(発言する者あり)

○金子委員長 御静粛にお願いします。

○荒井委員 私は、そういう点を全く無視して、全部夕張の責任だというのは言い過ぎではないか。政府は、ちゃんともっとその点をしっかりと分析をする必要があるんじゃないですか。総理の見解を問います。

○安倍内閣総理大臣 私は、はっきり申し上げて、そのニューヨーク・タイムズの記事自体、取材が不十分ですね、極めて取材が不十分な記事だろう、このように思います。その記事の中には、先ほど総務大臣がお答えしたように、財政の中身をごまかしていたということも書いていないじゃないですか。あるいは、もう破綻が明らかになった後ボーナスをふやした、とんでもない話じゃないですか。これはまさに税金の無駄遣いでしょう。

そういう体質を根本的に変える必要があるんですよ。そういう体質を根本的に変える必要がある。ほかでも、ちゃんと一生懸命やっている市町村、たくさんあるじゃないですか。この写真にも写っているようなああいいう遊戯施設、果たして本当にうまくいくのかどうか、それはちゃんと自分たちで考える必要があるんです。

ですから、その上で、最低限私たちが保障しなければいけないものは保障していこう、先ほど総務大臣がお答えをしたとおりです。そして、子供たちやお年寄りにしわ寄せが行

かないように特別な配慮を行っていく。その上で、当然これから財政規律ということに住  
民の皆さんにも考えていただいて、再建の道に向かって進んでいただきたい、このように  
思います。

○荒井委員 私は夕張市に責任がないとは言っていませんよ。だけれども、国や道にも責任  
があるでしょうと言っているんです。

例えば、総務省の市町村別決算状況調を調べてみますと、夕張市への地方交付税額はこ  
の十年間で七十三億から四十三・五億になっているんです。地方交付税は、どこの市町村  
でもそうですけれども、大幅に減額しています。どこの市町村も今厳しい財政事情に陥っ  
ているんですけれども、その厳しい財政事情の原因になっているのは、二〇〇三年から二  
〇〇四年にかけて地財ショックと言われている、地方交付税を大幅に減額したからなん  
です。この減額で、全国で今、夕張とまではいかないけれども、夕張の状況に似たような市  
町村は四百以上あるんですよ、借金の率が一八%以上という。四百以上あるんですよ。こ  
れはもう夕張だけの問題じゃない。地方財政全体にどういう責任を持つのか、市町村に対  
してどういう責任を持っていくのか。それに対してこたえていかないと地方と中央との格  
差はますます広がりますよ。違いますか、総理。

○菅国務大臣 まず、このニューヨーク・タイムズの、国が夕張市をいけにえにしたとい  
うことは、全く違います。財政再建というのは、それぞれの自治体が申し出なければ、私ど  
もはそれを同意することはないわけでありますから、そのことはぜひ御理解をいただき  
たいというふうに思っております。

そして、今委員から指摘をされました、全国で赤字団体がふえている。確かに高齢化等  
の進展によって、現在、平成十七年度によりますと、都道府県で二団体、市町村で夕張市  
のほか二十五の団体が赤字団体になっています。しかし、夕張市の場合は、表の会計でな  
く、裏にあったいわゆる第三セクターとかそうしたものが表にできていなかった、そこに  
実は一番問題がありまして、そこを毎年毎年一時借入金等によって財政で、私ども、どう  
も見つけることができなかつたことが今日の破綻につながってきたと私は思っています。

夕張のような状況のことはないかということ、私ども、その後総務省で、全国に都道  
府県を通じて指示して調べました。あのような状況の団体はないということをはっきり申  
し上げておきます。

○荒井委員 今、二〇〇三年、二〇〇四年の地財ショックと言われているそのものに対する  
政府の見解、それをちょっとお聞きしたいんですけれども、総理、どうですか。

○安倍内閣総理大臣 二〇〇四年度の地財計画についてですね。二〇〇四年度の地方財政計  
画においては、三位一体の改革の一環として行われた地方交付税等の削減によって財政力

の弱い団体を中心に予算編成が大変厳しいという声があったのも事実である、このように私は承知をしております。

二〇〇四年度の地方財政は十四・一兆円もの巨額の財源不足を抱えて極めて厳しい状況にあったことから、思い切った歳出の抑制等を通じ、財政再建化について一層の努力を図る必要があるとの考え方で地方財政計画が策定されたものであります。こうした財政状況を踏まえれば、徹底した行財政改革に取り組み、財政健全化を進めることは必要であったわけであります。

このため、二〇〇五年度以降も引き続き地方歳出の徹底した見直しに努めるとともに、二〇〇四年度の状況も踏まえて、二〇〇五年度以降は、地方自治体の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総枠を確保しております。

○荒井委員 昨年の七月七日、当時の竹中平蔵総務大臣がこういうふうに言っているんですね。小泉政権五年間、地方は歳出を減らし財政健全化に努め、国は税収増によって基礎的収支を持ち直している、こういうふうに言っているんですよ。

そうなんです。この間ずっと、政府は、政府の方がたくさん借金を抱えているから、だから地方をどんどん減らしていくんだという考え方で、地方の交付税なり、あるいは地方が自由に使える資金をどんどん締めていったんですよ。それが二〇〇三年の地財ショックと言われている。三兆円もの資金を減らしたので、各市町村がそれぞれ相当な危機になったんですよ。それが引き金になっているんですよ。

つまり、地方財政をしっかりとさせるためには、地方交付税をもとへ戻すような、あるいは地方交付税の歳入をもっと膨らませるような、そういうことを考えないと地方財政は健全化しませんよ。総理、どうですか。

○安倍内閣総理大臣 まず私が答えて、詳しくは総務大臣がお答えしますが、地方においてもたくさん無駄遣いがある、これは夕張市でもはっきりしたわけでありまして、いろいろな指摘もあるところであります。まずそれを、やはり地方においても国においてももちろん無駄遣いをなくしていかなければいけない。公共事業においては我々も半分にいたしました。これからも減らしていく。そういう無駄遣いをなくしていく努力を地方もやはりやっていただきたい。

という中で、先ほども申し上げましたように、地方においても十四・一兆円もの巨額の財源不足は抱えていたわけでありまして、そういう中において、やはり地方も努力をしていただこうということで、我々は地方にも行革を進めていただきたい。その中で、先ほども申し上げましたように、一般財源総枠は確保しているところであります。

詳しくは総務大臣からお答えをいたします。

○荒井委員 時間がないので結構です。いいです。

総理、今度総理の肝いりで、約二千七百億円の、元気基金じゃないな、地方応援プログ

ラムというのをつくるんですね、これは特別交付税で。しかし、特別交付税というシステムは、本来、ある一定のサービスを維持するために地方交付税というものはあるんですよ。特別な何かを奨励したり助成したりするためにあるんじゃないんです。この趣旨ならば、私は、これは一般会計で、補助金でやるべきですよ。それだけの金があるのならば、地方財政がこれだけ緊迫しているんですから、緊急になっているんですから、その資金を、地方財政が緊迫している市町村に対して、財政再建のための基金として使うべきだと私は思います。いかがですか。

○安倍内閣総理大臣 これも詳しくは総務大臣からお答えしますが、頑張る地方応援プログラムは、特別交付税だけではなくて普通の交付税もあります。

そして、これは、例えば財政再建の努力をしていく、行政改革を行って。かつてであれば、行政改革を行って人員を減らしてしまうと、結果として交付税が減ってしまうということになっていく。そういう努力をしたところは、そういう結果に対して交付税を出すべきではないか。あるいはまた、企業を誘致する、日本に対して、自分の地域に対して外資も導入しよう、そういう努力をしているところに対しては、その結果に対して交付税を出そう、成果が出てくればその成果に対して出していこう。それによって税収もふえていくかもしれない。そういうことをやっているところにはそういうインセンティブを与えていこうという新たな仕組みであって、かつては、頑張ったらその分減らされてしまう。ということではなくて、頑張ったらその分、頑張るだけ交付税がふえていくという、地方の頑張りを本当に引き出し応援していく仕組みであらう、私はこのように思います。

○菅国務大臣 交付税の算定基準というのは二つありまして、一つは、義務教育や福祉等の、法令によって決められている義務的なもの、そしてもう一つは、基礎的なこうした経費に加えて、条件不利地域等の特別な財政需要や行政改革などの全国共通の政策課題に係る経費、この二つを実は地方交付税は対象にしております。

今回の頑張る地方応援プログラムは、魅力ある地方を目指して取り組む全国の政策課題であるということで、当然、地方交付税の政策課題に入るといふふうに思っていますし、使途は、特定をされない一般財源としてこの頑張る地方応援プログラムの交付税は使用していいということになっています。

○荒井委員 私は、もう一回はっきり話をしたいんですけども、地方交付税というのは地方の独自財源なんですよ。地方の独自財源をこういうふうに使おうというのは、私は、地方交付税というものを通して、地方自治体あるいは地方分権というものに対する基本的な考え方が今の政府は間違えているんじゃないかということ指摘しておきます。

さて、ちょっと時間がなくなったので、もう少し話をさせてください。

F T Aの交渉が今続いていると思いますね。この三月にニュージーランドの首相が来る



ようですけども……（発言する者あり）ごめんなさい、オーストラリア。来るようですけども、交渉はどういうふうにするんですか。しかも、これをやると、北海道庁の試算によると一兆四千億減額になると言っているんです。しかし、政府はどういうメリットがあるか全く指示していませんよね。そして、WTOの交渉が今進んでいる中で二カ国間でこういう交渉を進めるということは、WTOはもうやらないということを言おうとしているんですか。いかがですか。

○安倍内閣総理大臣 まず私がお答えをして、詳しくは農林水産大臣からお答えをさせます。

私は、人口減少局面にあっても日本が力強く成長していくためには、イノベーションによって生産性を高め、そして、オープンな姿勢により海外の、特にアジア、中国やインドもそうなんですが、アジアの成長を日本に取り入れていかなければいけない。これは、お互いに国を開いていくという姿勢が大切であり、その中で、WTOはもちろんですが、EPA、FTAも広げていくということを公約として私は掲げているわけであります。

そこで、オーストラリアとの交渉においても、交渉はスタートします。その中で、日本の利益を最大限に確保するために交渉において努力をしていかなければいけない。そして、当然、農業についてであります。農業については、これは国内農業への影響を十分に踏まえる必要はあります。守るべきものはしっかりと守り、そして、攻めるべきものは攻めていきたい、この姿勢で交渉に臨んでいかなければいけない。

そして、WTOとの関係であります。あくまでもWTOは国際ルールとして信頼できるルールであって、日本は貿易立国ですから、このWTOの信頼できるルール、仕組みを確立させていくことが必要であると考えております。それを補完する形でFTAやEPAを活用していくのは当然のことではないだろうか、私はこのように思っております。

○荒井委員 今、総理は、日本の国益を最大限に守っていく、その中で交渉していくという趣旨だととらえていますので、その方向でぜひ、日本の農業を守るという方向で交渉してください。

ところで、さきの国会で、北海道を中心とする道州制特区法案というのを通しまして、私どもは反対をいたしました。これは地方分権や道州制の本来の趣旨からいってもはるかに及ばないものだというところから反対をしたんですけども、もしも本当に道州制にモデルとしてのこの法案を活用するんだとすれば、北海道には北海道開発予算という公共事業が特殊にありますね、この北海道開発予算の中で北海道に独自に配分権を持たせる、そこまで考えられませんか。

あるいは、北海道は、今新幹線を非常に強く希望しています。新幹線というのは、私は、交通体系の軸ですから、全国、例えば北海道の稚内から九州の鹿児島まで新幹線の軸を通す、そのぐらい本来考えるべきなんだろうと思うんです。それを公共事業としてしっかりやる、社会インフラとしてしっかりやるということが必要なんじゃないかと思うんです。

よ。それは、社会インフラとしてしっかりやるとすれば公共事業ですよ。公共事業として実施をするということを考えられませんか。それをこの道州制特区法案の中でしっかり盛り込んでいくということ、総理の考え方はいかがでしょうか、この考え方。

○安倍内閣総理大臣 道州制特区法案が成立をいたしました。この道州制特区法案を生かして、北海道の発展を我々国としてもサポートしていきたいし、その方向で努力をしていきたい、こう考えております。

新幹線については、整備新幹線のあり方については、もう既に政府としての考え方は述べているとおりであります。その中で我々は進めていきたいと思っております。

○荒井委員 かつて私は地下鉄予算を公共事業の予算に組み込んだことがあるんですけども、北海道の場合には、私は、整備新幹線というのは公共事業としてやるだけの意味もあるし、あるいはそれだけの財源の措置も出てくるのではないかというふうに思います。

以上、私の考え方を発表いたしまして、終えさせていただきます。ありがとうございます。